

6 県立病院の沿革

(1) 矢吹病院

年 月	概 要
昭和 30 年 11 月	県立矢吹精神病院(病床 100床)として開設
31 3	生活保護法による医療機関に指定
31 11	結核予防法による医療機関に指定
33 6	病棟(38床)、管理診療棟増築
34 8	矢吹町ほか1ヶ村一部事務組合立隔離病棟(20床)併設
37 7	病棟(55床)増築
38 1	県立矢吹病院と改称
38 5	病棟(55床)増築
40 8	病棟(50床)増築
41 6	病棟(50床)増築
42 5	看護婦宿舎(40人収容)新築
42 6	生活療法棟新築
47 12	病床(60床)減少 病床数288床
57 9	病床増床 精神 288床 → 300床 伝染病床廃止 20床 → 0床
58 10	全面改築建築工事着工
59 3	建築工事完成
平成 3 4	精神科デイ・ケア施設承認
5 4	第2病棟閉鎖 許可病床数変更(300床 → 296床) 運用病床数変更(280床 → 242床)
12 4	第1病棟閉鎖、保護室増築 許可病床数変更(296床 → 295床) 運用病床数変更(242床 → 206床)
15 9	許可病床数変更(295床 → 294床)
19 9	内科外来開設
20 1	許可病床数変更(294床 → 206床)
23 8	児童思春期外来開設
24 1	精神科応急入院指定病院に指定

(2) 会津総合病院

年 月	概 要
昭和 28 年 6 月	厚生省より移譲され、福島県若松病院として発足(一般 104床、結核 133床、精神 52床)
28 10	附属准看護婦養成所開設
29 4	福島県立若松精神病院開設
29 6	若松翠明高等看護学院開設
31 7	併設隔離病舎開設(18床)
32 4	精神病院、会津療養所を本院に統合(一般 104床、結核 200床、精神 52床、伝染 18床) 精神病院は精神科に、会津療養所は小田山分院となる 附属准看護婦養成所廃止
32 5	併設隔離病舎増築(12床増)計 30床となる
32 6	医療法第4条による総合病院の名称使用承認
34 4	福島県立会津若松総合病院と改称
34 4	湯川診療所開設
35 5	精神病棟完成 6月 6日より男子病棟として使用開始
37 5	看護婦寄宿舎(鉄筋コンクリート3階建)完成
39 11	本館(鉄筋コンクリート5階建)改築完成 一般 261床、結核 126床、精神 109床、伝染 30床、計 526床
40 7	救急病院として告示
43 4	福島県立会津若松看護専門学院と改称
44 3	湯川診療所廃止(会津若松市に無償譲与)
45 5	小田山分院の一部敷地 4,761.78m ² を会津若松市に有償譲渡
47 9	3ヶ年継続事業による増改築工事開始、手術棟改築工事着工
48 1	手術棟改築工事完成 2月 9日より使用開始
48 3	新病棟及び精神病棟改築工事着工
48 4	福島県立会津総合病院と改称
49 9	新病棟及び精神病棟完成
49 10	病床区分変更 一般 350床、結核 100床、精神 100床、伝染 30床、計 580床
50 7	靈安、リハビリ棟完成
50 9	小田山分院廃止
53 3	臨床研修病院指定
58 3	全身用コンピューター断層撮影装置室増築
60 10	結核病床減床 100床 → 50床
平成 元 12	管理棟(医事課)増築
7 3	臨床研修病院辞退
11 4	伝染病床(30床)を廃止し、感染症病床(8床)を設置
15 8	許可病床数変更(一般 350床 → 243床)
16 6	へき地医療拠点センター病院指定
17 3	許可病床数変更(精神 100床 → 47床)
19 10	許可病床数変更(一般 243床 → 204床)
21 2	電子カルテシステム整備
21 7	運用病床数変更(一般 204床 → 189床)
22 7	運用病床数変更(一般 189床 → 164床)
23 4	運用病床数変更(一般 164床 → 126床)
23 8	運用病床数変更(精神 47床 → 0床) 精神科救急から撤退
23 10	許可病床数変更(精神 47床 → 0床) 運用病床数変更(一般 126床 → 138床)
24 5	運用病床数変更(一般 138床 → 156床)
25 3	運用病床数変更(一般 156床 → 165床)
25 5	廃止

(3) 宮下病院

年 月	概 要
昭和 26 年 11 月	宮下病院開設 診療科目(内科・外科・産婦人科) :一般 24床
27 6	病棟増築 9床増床 :一般33床
28 11	伝染病隔離病舎併設(病床数 13床)、一般 4床増床 :一般 37床 伝染 13床 計 50床
32 11	病棟増築 8床増床 :一般45床 伝染13床 計 58床
33 6	病室改造 2床減少 :一般43床 伝染13床 計 56床
35 9	病床区分変更 :一般 23床、結核 20床、伝染 13床、計 56床
39 5	病室改造 一般3床減少 :一般20床、結核20床、伝染13床 計 53床
39 7	眼科診療開始→[54年2月休診]
44 12	病院庁舎改築移転 診療科目(内科・外科・産婦人科・眼科) :一般病床 45床、結核病床10床 計55床(隔離病床 伝染10床併設)
45 7	産婦人科休診
45 7	整形外科診療開始→[48年休診]
56 4	結核 10床を一般病床に変更 :一般 55床、伝染 10床 計 65床
平成 元 9	伝染病床廃止 10床 → 0床 :一般55床
5 7	整形外科診療再開
6 3	全身用コンピューター断層撮影装置室増築
6 11	神経精神科診療開始
8 10	耳鼻咽喉科診療開始
14 2	(財)日本医療機能評価機構の認定取得
16 6	「へき地医療拠点病院」に指定
19 5	皮膚科診療開始
19 6	患者送迎バス運行開始
22 1	救急協力病院に認定
21 2	救急協力病院に認定
21 4	許可病床数変更(一般 55床 → 32床)
24 7	循環器内科診療開始
25 4	外科休診

(4) 南会津病院

昭和 24 年 7 月	日本医療団より移管され、県立田島病院として設置
27 8	病院新築(60床)
39 11	病棟増築 32床増床 計 92床
41 2	外科手術室を増築
45 12	病院庁舎を改築、移転
56 8	結核 15床を一般病棟に変更、一般 75床、伝染 15床、計 90床
58 12	救急協力病院に認定
平成 3 3	県立田島病院整備基本構想を策定
4 3	移転改築のための用地取得(田島町風下地内 20,816m ²)
4 4	運用病床数変更(一般 69床 → 71床)
5 7	新病院建築工事着工
6 5	職員宿舎建築工事着工
6 12	新病院建築工事竣工 病床数 150床 建物 鉄筋コンクリート2階建、延面積 8,998.30m ²
7 2	職員宿舎建築工事竣工(医師 10名、職員 24名)
7 4	診療開始・病院名称変更 [県立田島病院 → 県立南会津病院] 診療科目 [内科(人工透析含む)、外科、産婦人科、小児科、整形外科、 眼科、耳鼻咽喉科]
8 11	地域災害医療センターに指定
11 4	救急病院として告示
12 5	麻酔科診療開始
16 6	へき地医療拠点病院に指定
19 2	皮膚科診療開始
21 3	許可病床数変更(150床 → 100床)
22 3	神経精神科診療開始
23 4	泌尿器科診療開始
24 10	電子カルテシステム整備
25 4	許可病床数変更(100床 → 98床)

(5) 大野病院

年 月	概 要
昭和 26 年 12 月	大野病院開設 診療科目(内科・外科・産婦人科) 病床数 30床
27 9	結核療養所設置 増床 160床
29 6	福島県教員保養所併設 増床 58床
30 3	2町 1ヶ村組合立伝染病棟併設 18床 (昭 44.6 檜葉町、45.11 広野町加入)
30 4	准看護婦養成所併設(定員 1学級 20名)
33 3	准看護婦養成所中止
33 4	結核養護学級を教員保養所内に開設(専任教員 2名、定員 40名) 減少 6床
40 9	整形外科増設
42 3	教員保養所廃止 大野病院全面移管
46 3	全面改築のため病棟他一部解体、改築起工
47 6	病院庁舎を改築移転
54 9	病床 8床増床
56 8	外来診療棟の増改築 一般病棟 2床増床(一般病床 110床、結核 50床、伝染 15床、計 175床)
61 11	救急協力病院に認定
63 2	全身用コンピューター断層撮影装置室増築
63 3	結核 50床を一般病床 48床に変更、一般 158床、伝染 15床、計 173床
平成 4 9	伝染 15床を廃止
5 3	事務室増築
5 4	運用病床数変更(一般 158床 → 153床)
10 9	県立大野病院整備基本構想を策定
13 2	新病院建築工事着工
14 10	新病院建築工事竣工 建物 鉄骨+鉄骨鉄筋コンクリート4階建、鉄筋コンクリート3階建(手術棟)、 延面積 10,426.59m ²
15 1	診療開始 診療科目 [内科、外科、産婦人科、整形外科、眼科、麻酔科] 許可病床数変更(一般158床 → 一般146床 感染4床) 運用病床数変更(一般153床 → 一般146床 感染4床) 救急病院として告示
15 4	呼吸器科、泌尿器科診療開始
19 4	小児科診療開始
21 2	消化器内科診療開始
23 3	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により休診